

2025 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社トゥエンティーフォーセブン
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 松 木 大 輔
(コード番号：7074 東証グロース)
問合せ先 取締役コーポレート本部長 石村 元希
(Tel. 03-6863-0140)

子会社の異動を伴う株式取得（子会社化）及び商号変更
並びに子会社の設立に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 27 日開催の取締役会において、下記のとおりサンシャインビル株式会社の全株式を取得し、子会社化するとともに商号変更すること、並びに子会社の設立を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 子会社の異動を伴う株式取得（子会社化）及び商号変更について

(1) 株式取得の理由

サンシャインビル株式会社（以下、「SS 社」といいます。）は、当社と親会社を同じくする NOVA ホールディングス株式会社（以下、「NOVA 社」といい、当社を除く NOVA 社の子会社を総称して「NOVA 社グループ」といいます。）の 100% 子会社であり、北海道札幌市にて総合型スポーツクラブ「サンシャインスポーツクラブ」1 店舗を運営いたしております。

2025 年 1 月 27 日に公表いたしました「会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結及び定款一部変更並びにストック・オプション（業績連動型新株予約権）の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、2025 年 6 月 1 日を効力発生日として、当社が持株会社体制へ移行することを見据え、当社及び NOVA 社グループの体制見直しを検討したところ、事業親和性の高い SS 社の株式を当社が 100%取得し子会社化することで、従前の総合型スポーツクラブ運営に加え、パーソナルトレーニング事業「24/7Workout」や新業態となるピラティス事業「24/7Pilates」等を当該スポーツクラブの施設内で機動的かつワンストップで提供することが可能となり、既存顧客への提供価値の向上及び新規顧客の獲得等のシナジーが見込まれ、もって当社グループの収益向上に貢献するものと考えております。他方で、「(2) 異動する子会社の概要」に記載のとおり、SS 社は直近 3 期連続で債務超過の状況であります。当該状況は NOVA 社が SS 社株式を取得した当初から同様の状況である中、直近 3 期においては毎期 10,000 千円程度の当期純利益の実績を積み上げていることに加え、前述したシナジーによる収益押し上げ効果も期待されることから、2025 年 11 月期末時点において債務超過は解消される蓋然性が高く、中長期的な企業価値向上につながるものと判断いたしました。

なお、SS 社は 2025 年 6 月 1 日に「株式会社トゥエンティーフォーセブン北海道」に商号変更する予定であります。

(2) 異動する子会社の概要

①	名称	サンシャインビル株式会社
②	所在地	北海道札幌市中央区南三条東二丁目 1 番地
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 稲吉 正樹
④	事業内容	スポーツ施設の運営、管理に関する業務 等
⑤	資本金	4,000 万円
⑥	設立年月日	1985 年 12 月 7 日
⑦	大株主及び持株比率	NOVA ホールディングス株式会社 100%
⑧	上場会社と当該会社の関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	代表取締役である稲吉正樹氏は当社の代表取締役会長を兼任しております。また、当社の取締役及び幹部社員が当該子会社の

		取締役及び監査役を兼任いたします。		
	取引関係	当社は、当該子会社の親会社である NOVA 社等との間で資本業務提携を締結しております。なお、NOVA 社からの借入金が 28 百万円（2024 年 11 月末日時点）あります。		
⑨ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
決算期		2022 年 11 月期	2023 年 11 月期	2024 年 11 月期
純資産額（千円）※		△22,604	△12,558	△3,371
総資産額（千円）		68,950	82,832	108,495
1 株当たり純資産額（円）		△28,255	△15,697	△4,214
売上高（千円）		175,223	167,411	164,640
営業利益（千円）		6,513	2,784	3,418
経常利益（千円）		14,000	13,769	13,291
当期純利益（千円）		10,239	10,046	9,186
1 株当たり当期純利益（円）		12,799	12,557	11,483
1 株当たり配当金（円）		—	—	—

※2025 年 11 月末日時点において、債務超過は解消される見込みであります。

（3）株式取得の相手先の概要

①	名称	NOVA ホールディングス株式会社
②	所在地	東京都品川区東品川二丁目 3 番 12 号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 稲吉 正樹
④	事業内容	英会話スクール、学習塾等の教育産業の直営及びフランチャイズチェーンシステムによるフランチャイズ店舗の運営、こども向けスクール及び保育園の運営、出版、スポーツチーム運営等
⑤	資本金	8,000 万円
⑥	設立年月日	2003 年 6 月 10 日
⑦	純資産（2024 年 11 月末日）	2,311 百万円
⑧	総資産（2024 年 11 月末日）	12,818 百万円
⑨	大株主及び持株比率	いなよしキャピタルパートナーズ株式会社 78.79% 株式会社岩谷企画 20.04%
⑩	上場会社と当該会社の関係	
	資本関係	NOVA 社は、当社株式 1,394,500 株（2024 年 11 月末日時点での持株比率 18.28%）を所有しております。
	人的関係	NOVA 社の代表取締役社長である稲吉正樹氏は当社の代表取締役会長を兼任しており、NOVA 社の常務取締役である松木大輔氏は当社の代表取締役社長を兼任しております。
	取引関係	当社は、NOVA 社等との間で資本業務提携を締結しております。

（4）取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

①	異動前の所有株式数	0 株 (0 個) (議決権所有割合：0%)
②	取得株式数	800 株 (800 個)
③	取得価額	SS 社普通株式： 800 千円（1 株当たり 1,000 円）※ アドバイザー費用等： 900 千円

	合 計 : 1,700 千円 ※当社及びNOVA 社グループから独立した第三者評価機関である 公認会計士事務所より、インカム・アプローチ（DCF 法）の 手法により行った株式価値評価報告書に基づき、当事者間で の協議・合意の上、決定。
④ 異動後の所有株式数	800 株 (800 個) (議決権所有割合：100%)

(5) 商号変更

当社が持株会社体制へ移行することを契機に、商号名からもグループとしての一体感を表現すべく、SS 社の商号を 2025 年 6 月 1 日を効力発生日として、「株式会社トゥエンティーフォーセブン北海道」に変更する予定です。

(6) 支配株主との取引等に関する事項

当該取引（以下、「SS 社の株式取得」といいます。）は、支配株主との取引等に該当いたします。

①「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」との適合状況

当社は、2025 年 2 月 28 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書において、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」を下記のとおり定めており、当該取引は、当該方針に則って決定されております。

記

「当社と支配株主との取引につきましては、取引金額の多寡にかかわらず、全ての取引について取引が当社の経営上合理的なものであるか、取引条件が他の外部取引と比較して適正であるかに留意し、当社取締役会にて審議のうえ意思決定を行うこととしております。

また、特に重要な取引については、取引の合理性及び契約内容の公正性等について支配株主との間に利害関係を有しない者による意見を入手し慎重に審議する方針です。」

②公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

SS 社の株式取得は、社内にて定められた規則及び手続きに基づいて行われております。

なお、SS 社の株式取得における取得価額が恣意的とならないよう、当社及びNOVA 社グループから独立した第三者評価機関である公認会計士事務所より、インカム・アプローチ（DCF 法）の手法により行った株式価値評価報告書（以下、「本報告書」といいます。）を入手したところ、その評価額は「下値 0 円から上値 6,223 千円（以下、「当該範囲」といいます。）」との評価でありました。そこで当社は、少数株主保護の観点を考慮し、当該範囲においてより下値に近い価額となるよう、相手先となる NOVA 社と 3 回の協議を行い、最終的に取得価額 800 千円で合意に至っております。

また、利益相反を回避するため、当社の親会社である NOVA 社の取締役を兼務する当社代表取締役会長稲吉正樹及び当社代表取締役松木大輔の 2 名は、SS 社の株式取得に係る取締役会の決議に参加せず、かつ、決議に参加した取締役全員の承認を得ております。

加えて、SS 社の株式取得は支配株主との取引等に該当するため、取締役会から当社の独立社外役員である社外取締役橋本玄、社外取締役中野信治、社外監査役山田暁彦、社外監査役吉原慎一、及び社外監査役鶴森美和に対して諮問し、独立社外役員 5 名にて審議・検討の上、取締役会へ下記③の意見を答申しております。

③当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見

2025 年 5 月 27 日に、支配株主との間に利害関係を有しない独立社外役員（社外取締役橋本玄、社外取締役中野信治、社外監査役山田暁彦、社外監査役吉原慎一、及び社外監査役鶴森美和の 5 名）より、当該取引は、以下の理由により、少数株主にとって不利益ではない旨の意見をj得ております。

- i) 事業親和性の高い SS 社の株式取得により、当社が直接的に運営に関与し、従前の総合型スポーツクラブ運営に加え、パーソナルトレーニング事業「24/7Workout」や新業態となるピラティス事業「24/7Pilates」等を当該スポーツクラブの施設内で機動的かつワンストップで提供することで、既存顧客への提供価値の向上及び新規顧客の獲得等のシナジー

が見込まれ、もって当社グループの収益向上に貢献し、中長期的な企業価値向上につながるもの SS 社の株式取得の目的は合理的であると考えられること。

- ii) 他方で、SS 社は直近 3 期連続で債務超過の状況であるものの、直近 3 期においては毎期 10,000 千円程度の当期純利益の実績を積み上げていることに加え、i) に記載のシナジーによる収益押し上げ効果も期待されることから、2025 年 11 月期末時点において債務超過は解消され、財務状態の健全化が図られる蓋然性が高いと考えられること。
- iii) 取得価額が恣意的とならないよう、当社及び NOVA 社グループから独立した第三者評価機関である公認会計士事務所より、インカム・アプローチ（DCF 法）の手法により行った本報告書の評価を検証したところ、その内容は相当であること、かつ、本報告書で示された評価額の当該範囲において、より下値に近い価額となるよう当事者間で公正に協議したうえ、最終的に取得価額 800 千円で合意に至っており、少数株主利益が保護されていると考えられること。
- iv) SS 社の株式取得手続きとして、本報告書の評価に基づき、相手先となる NOVA 社と協議した 3 回の進捗状況については、適宜、独立社外役員に共有されており、手続きの妥当性・透明性が保たれていると考えられること。
- v) NOVA 社の役員を兼務する取締役は、SS 社の株式取得に関する審議及び決議に参加していないこと。
- vi) SS 社の株式取得は、社内で定められた規則及び手続きに基づきなされていること。

(7) 日程

①	取締役会決議日	2025 年 5 月 27 日
②	契約締結日	2025 年 5 月 27 日
③	株式譲渡実行日	2025 年 6 月 1 日（予定）
④	商号変更日	2025 年 6 月 1 日（予定）

(8) 今後の見通し

当社の今期業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、中長期的には当社グループの企業価値向上に資するものであると考えております。今後、適時開示の必要性が生じた場合には、速やかに開示いたします。

2. 子会社の設立について

(1) 子会社設立の理由

当社は、店舗展開ビジネスを主軸としております。業績の早期回復・向上に取り組むにあたって、主力事業であるパーソナルトレーニング事業のテコ入れのみならず、新たな収益源の創出も志向する中、店舗展開にかかるコンサルティング業務及び自社物件、賃貸物件を含む不動産の売買、賃貸借及びその仲介・管理業務並びに宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業（以下、「当該事業」といいます。）を行う当社 100%子会社を設立・運営することで、店舗展開時における外部流出コストを抑制することをもって収益に貢献することを目的としております。まずは、当社の出店にかかる当該事業でノウハウを蓄積したうえで、当社同様に店舗展開ビジネスを主軸とする NOVA 社グループへの横展開により、当社含めた NOVA 社グループ全体としてのスケールメリットを創出してまいりたいと考えております。また同時に、NOVA 社グループ外の他社に対しても、当該事業で培ったノウハウを活かし、営業拡大に努めてまいりたいと考えております。

なお、上記のとおり NOVA 社グループとの取引も視野に入れておりますが、現段階において具体的な案件・計画は未確定でございます。

また、NOVA 社グループとの取引が発生した場合においては、少数株主の保護の観点に留意し、当社「関連当事者取引管理規程」等の規則及び手続きに基づいて、取引を実施してまいります。

(2) 設立する子会社の概要

①	名称	株式会社トゥエンティーフォーセブンエージェント
②	所在地	東京都品川区東品川二丁目 3 番 12 号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 笹井 由佳
④	事業内容	・ パーソナルトレーニング施設及びスポーツ施設並びにカルチャー教室の設立、運営に関するコンサルティング業務 ・ 不動産の売買、賃貸借及びその仲介並びに管理業務

	・宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業 等
⑤ 資本金	800 万円
⑥ 設立年月日	2025 年 6 月 2 日（予定）
⑦ 決算期	11 月
⑧ 大株主及び特株比率	当社 100%
⑨ 上場会社と当該会社の関係	
資本関係	当社 100%出資の子会社として設立いたします。
人的関係	代表取締役である笹井由佳氏は NOVA 社の幹部社員を兼任しております。また、当社の代表取締役社長 兼 NOVA 社の常務取締役である松木大輔氏が取締役を兼任し、当社の幹部社員が監査役を兼任いたします。
取引関係	当社及び NOVA 社グループとの取引を予定しております。

（3）日程

① 取締役会決議日	2025 年 5 月 27 日
② 会社設立日	2025 年 6 月 2 日（予定）
③ 事業開始日	2025 年 8 月（予定）
④ 連結決算への算入予定	2025 年 11 月期第 3 四半期会計期間より（予定）

（4）今後の見通し

当社の今期業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、中長期的には当社グループの企業価値向上に資するものであると考えております。今後、適時開示の必要性が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以 上